

様式第17号

龍ヶ崎市監査委員告示第 11号

地方自治法第199条第4項の定期監査の結果に基づく措置の状況について、龍ヶ崎市長から同法第199条第14項の規定による通知があったので、当該措置の内容を別紙のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 9 日

龍ヶ崎市監査委員 大 山 文 彦
同 寺 田 寿 夫

龍 秘 第 45 号
令和6年4月9日

龍ヶ崎市監査委員 大山 文彦 殿
同 寺田 寿夫 殿

龍ヶ崎市長 萩原 勇

定期監査に係る措置状況について(通知)

地方自治法第 199 条第 4 項の定期監査の結果については、同条第 9 項の規定に基づき令和6年3月26日付、龍監第 10 号 により報告を受けたところです。

当該報告において指摘事項等とされた事項については、別紙の措置を講じた(講じることとした)ので、同条第 14 項の規定に基づき通知します。

指 摘 事 項 等 に つ い て

部課等名： 総合政策部秘書広聴課

確認した事実等		措置状況の内容等
区分	契約事務	
件名	意見 5・6 頁	Adobe Creative Cloudのライセンス更新ほか
事実の概要等	ソフトウェア等知的財産の使用許諾契約に関し、より適正な契約手続となるよう速やかな検討を望むものである（詳細は、別紙を参照されたい。）。	
区分	契約事務	
件名	指摘 6頁	令和5年度龍ヶ崎市メール配信サービス利用契約
事実の概要等	出来高検査調書のうち、令和5年5月分及び同年11月分が確認できない。さらに、確認できた出来高検査調書のうち、同年6月分から10月分の出来高金額、部分払支払限度額及び部分払支払済額に錯誤がある。	
区分	契約事務	
件名	注意 6頁	令和5年度龍ヶ崎市市制施行70周年記念品購入
事実の概要等	本件は、財産の買入れを目的とする少額随意契約に該当する。そのため、契約規則第18条第2号が適用される所、契約決議書等において同条第6号を適用する記載となっている。	
区分		
件名		
事実の概要等		
区分		
件名		
事実の概要等		

注： 1 区分は、財務監査の着眼点に基づく区分です。

2 地方自治法第199条第14項の規定による通知の際は、本書の「措置状況の内容等」欄に当該措置状況を記載し、添付してください。

龍下第 108 号
令和 6 年 4 月 9 日

龍ヶ崎市監査委員 様

龍ヶ崎市長 萩原 勇

定期監査に係る措置状況について（通知）

地方自治法第 199 条第 4 項の定期監査の結果については、同条第 9 項の規定に基づき令和 6 年 3 月 26 日付、龍監第 10 号により報告を受けたところです。

当該報告において指摘事項等とされた事項について、別紙の措置を講じたので（講じることとしたので）、同条第 14 項の規定に基づき通知します。

指 摘 事 項 等 に つ い て

(一般会計)

部課等名： 都市整備部下水課

確認した事実等		措置状況の内容等
区分	負担金、補助及び交付金	該当箇所については、申請者に確認の上、ボールペンを使い上から書き直しを行い、記入漏れについては記入をしました。 今後はグループ内で確認を徹底します。
件名	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 8px; margin-right: 5px;">注意 7頁</div> 合併処理浄化槽設置助成事業 </div>	
事実の概要等	補助申請書の申請額が、鉛筆書きとなっているものや記入漏れが見受けられた。	
区分		
件名		
事実の概要等		
区分		
件名		
事実の概要等		
区分		
件名		
事実の概要等		

- 注： 1 区分は、財務監査の着眼点に基づく区分です。
 2 地方自治法第199条第14項の規定による通知の際は、本書の「措置状況の内容等」欄に当該措置状況を記載し、添付してください。

指 摘 事 項 等 に つ い て

(下水道事業会計)

部課等名： 都市整備部下水道課

確認した事実等		措置状況の内容等		
区分	負担金、補助及び交付金	<p>今後は、記載内容についてグループ内で確認を徹底します。</p>		
件名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; font-size: small;">指摘 15頁</td> <td>排水設備接続支援補助金（公共下水道）</td> </tr> </table>		指摘 15頁	排水設備接続支援補助金（公共下水道）
指摘 15頁	排水設備接続支援補助金（公共下水道）			
事実の概要等	同補助金は、1000円未満の端数を切り捨てて交付額を決定すべきところ、端数の切り捨てを失念して交付決定通知書を発出している（補助金確定通知の際は、当該端数を切捨て、適正に処理している。）。			
区分	負担金、補助及び交付金	<p>該当箇所については、申請者に確認の上、ボールペンを使い上から書き直しを行いました。 今後はグループ内で確認を徹底します。</p>		
件名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; font-size: small;">注意 15頁</td> <td>排水設備接続支援補助金（農業集落排水）</td> </tr> </table>		注意 15頁	排水設備接続支援補助金（農業集落排水）
注意 15頁	排水設備接続支援補助金（農業集落排水）			
事実の概要等	補助申請書の申請額が、鉛筆書きとなっているものがある。			
区分				
件名				
事実の概要等				
区分				
件名				
事実の概要等				
区分				
件名				
事実の概要等				

注： 1 区分は、財務監査の着眼点に基づく区分です。

2 地方自治法第199条第14項の規定による通知の際は、本書の「措置状況の内容等」欄に当該措置状況を記載し、添付してください。